

# 上武大学で労働法セミナーを実施



講師の半田労働局長

群馬労働局では、これから社会に出て働く若者の雇用を促進するに当たり、労働法制にかかる教育の充実が求められていることから、県内の大学等と連携し、就職前、就職後に役立てていただくために、平成24年度から労働法セミナーを実施しています。

平成29年1月12日(水)に、上武大学高崎キャンパスで、午前10時

40分から午後12時10分までの90分間、1年生100名を対象に、労働法セミナーを実施しました。

セミナーは、群馬労働局長が自ら講師を務め、就職についての考え方や職業の選び方、また、就職する際に必要な労働法の基礎知識として、「労働条件の明示」、「労働契約」、「各種保険」、「就業規則」、「給料」、「残業」、「有給休暇」、「安全と健康」等について講義を行いました。講義後のアンケートでは、約80%の学生が「参考になった」と回答しており、興味をもった主な内容としては、多い順に「給料」61%、「有給休暇」45%、「労働契約」27%、「残業」26%となっています。また、学生からの質問では、「アルバイトの有給休暇の出勤率8割

以上とは」、「労働法違反をするとどうなるか」などの具体的な質問があったほか、「労働者として知っておくべきことを知ることができて良かった」、「とても良い勉強になった」、「自分が考えていたより奥が深かった」等の意見もあり、学生の皆さんの関心の高さが伝わってきました。



会場の様子

この記事に関するお問い合わせ先 雇用環境・均等室 TEL 027-896-4733